

社会福祉法人  
雲仙市社会福祉協議会

# にしじ

平成26年9月1日発行

第63号

- 赤い羽根共同募金
- 日常生活自立支援事業
- トピックス
- 社協からのお知らせ
- 善意の御寄附
- 弁護士・心配ごと相談他

夏の色

それは 碧い海の色



Photo:長浜海水浴場（国見町）



## 「共同募金は、赤い羽根募金。」

「共同募金」と「赤い羽根募金」が同じ募金であることをみなさんご存じでしたか？

「赤い羽根募金」は、「共同募金」の愛称なのです。全国の都道府県共同募金会では、10月1日から赤い羽根を共同募金のシンボルとして募金運動を実施します。

## 「共同募金は、計画募金」

共同募金は、集まった募金を特定の助成先に単純に助成しているわけではありません。まず、さまざま

# 10月1日から始まりです。 赤い羽根共同募金

ら割り出した金額になります。募金の使い方の方の計画を立てた後に、募金活動を行うことから、共同募金は「計画募金」であると言われるています。

この目標額に対して、長崎県共同募金会雲仙市支会としましても募金活動を行っています。現状、戸別募金として各世帯から500円のお願いをしています。

その他各法人・商店等への募金のお願いとしての法人募金、各事業所等の職員及び関係者等に募金

まな団体に申請を呼びかけています。次に、社会福祉協議会などの民間の社会福祉団体や施設から申請を受け付けています。

その申請内容について、その必要性、緊急性などを考慮して募金して下さる方々に納得して頂けるような配分計画を立て、その計画額を目標額として、各都道府県共同募金会単位で募金活動を行っています。

目標額は、立案した計画を実施するために最小限度で「これだけはぜひ必要ですよ」という計算か

をお願いしている職域募金、学校の児童生徒等に募金をお願いしています。学校募金、各種イベントの際に募金をお願いするイベント募金等があり、他にも募金箱を設置頂いている商店等もあります。

## 「雲仙市を良くする財源」

雲仙市内の皆さまよりお寄せいただいた募金の約75%は「雲仙市を良くする財源」として雲仙市社会福祉協議会が行う地域福祉活動に活用されます。

平成26年度の赤い羽根募金においても719万3000円を目標額として、雲仙市内において募金活動を実施しますので、ご協力をよろしくお願ひします。

また、お寄せいただいた募金の約25%においては、長崎県内における福祉施設の整備や、赤い羽根号としても県内で活躍する他、大規模災害時の準備金としても蓄えられています。未曾有の大災害となつた「東日本大震災」の際にも、災害ボランティアセンターの立上げや運営、被災してしまつた社会福祉施設の復旧や施設を利用しておられる方々への支援として、いち早く被災地の支援に役立てられました。赤い羽根募金は、いつ起こるか分からない災害への備えとしても大切な存在なのです。

## 「税制上の優遇措置」

共同募金への寄附には、税制上の優遇措置があります。都道府県共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように「寄附に対する優遇措置の対象団体」となっています。税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会が行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による助成が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。



こんなことで  
お困りではありませんか？

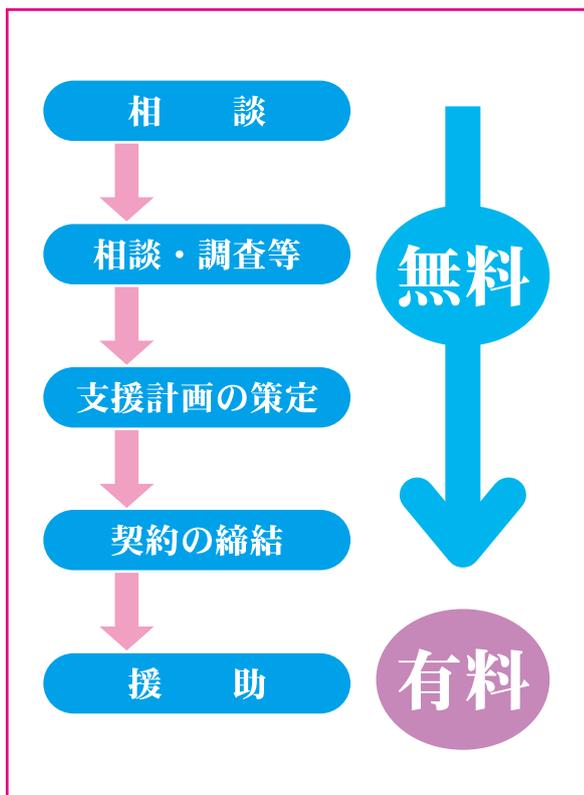


ご心配ではありませんか？



日常生活自立支援事業ってご存知ですか？

上記お悩みをお任せしてみませんか！



## サービスに内容は？

- 福祉サービスの利用援助
  - ・福祉サービスについての説明や助言
  - ・福祉サービスの利用・終了手続きの援助
  - ・福祉サービス利用料の支払援助
  - ・福祉サービスに関する苦情解決制度を利用する手続きの援助
- 日常的金銭管理サービス
  - ・預金の払い戻し・預け入れ
  - ・家賃、公共料金、医療費、税金等の支払
  - ・年金手当等の受領
- 生活改善のための情報提要、助言手続の援助
  - ・日常生活を送るために、必要な情報等の提供
- 書類等預かりサービス
  - ・定期預金通帳、普通預金、銀行印、実印等
  - ・契約書類、不動産権利証等

※ただし、宝石、骨董品等はお預かりすることはできません。

## 安心してご利用ください！

- 相談内容の秘密は必ず守ります。  
専門員・生活支援員には守秘義務があり、第三者へ情報を提供することはありません。
- 定期的に支援計画の見直しをします。  
利用者に納得頂いてご利用頂くために、利用者と話し合いを行い、支援計画の見直しを行います。
- 利用者の立場に立った契約に心がけます。  
専門員は利用者の味方です！
- 第三者機関による事業の監視、苦情相談も行われています。  
長崎県福祉あんしんサポートセンターと連携をしており、運営適正化委員会の監視のもと、事業を遂行しています。

## 利用料について！

福祉サービス等についての相談は無料です。

利用者にかわって行うお金の出し入れや支払、役所の手続き福祉サービスの利用のための手続き等については、1回あたり1,000円です。

※ただし、生活保護を受給されている方は全て無料です。

【お問合せ先】

雲仙市社協本部事務所  
0957-36-3766



# トピックス

## 小浜事務所 高齢者発表会開催事業

7月13日(日)、雲仙市小浜体育館において、小浜町老人クラブ連合会（以下、「小浜町老連」と共同開催で小浜町老連発表会を開催しました。

この日は、出場者、観覧者合わせて約300名の参加があり、3つの活動事例発表、29の踊りやカラオケ、郷土芸能等の出し物がありました。

この日に向けて練習に練習を重ねたクラブ、人生で初めて舞台上に立って歌った方など、皆さんはつらつと発表されていました。

演芸終了後は、「だれがあたるで賞」の抽選会が行われ、最後まで会場は大いに盛り上がりました。  
\*本事業は、共同募金の助成を受けて開催しました。



## 南串山事務所 高齢者グラウンドゴルフ大会

7月19日(土)、雲仙市グラウンドゴルフ協会南串山支部より協力をいただき、南串山町老人クラブ連合会との合同主催で、休暇村雲仙グラウンドゴルフ場において高齢者スポーツ・グラウンドゴルフ大会を開催しました。

21チーム(119名)が、雲仙市老連グラウンドゴルフ大会出場への出場権を争って白熱したプレーを繰り広げ、今年は、上位2チームが入れ替わり、優勝が天満会Bチーム、準優勝が天満会Aチーム、第3位がさざなみ会という成績でした。おそるべし天満会チーム。打倒天満会にはなかなか及びません。



## 南串山事務所 高齢者ペタンク大会

7月26日(土)、南串山文化センターにおいて、南串山町老人クラブ連合会との合同主催により、高齢者スポーツ・ペタンク大会を開催しました。早朝より、27チーム(90名)の参加者が暑さも忘れ、公式ルールを学んでの競技で、厳正さと和やかさの中にも、市の大会に臨もうという意気込みが強く感じられた試合となりました。

優勝は天満会Aチーム・準優勝は寿会Aチーム・第3位は八千代会Bチームという成績でした。



## 懐かしの映画会

各事務所において、高齢者等を対象にした懐かしの映画会を開催しています。往年の名作、「浮雲」や「二十四の瞳」等若かりし頃の思い出とともに楽しいひとときを過ごしていただいています。

## 千々石事務所

### 第7回ふるさと夏祭に参加

8月2日(出)、千々石町では「第7回ふるさと夏祭り」が行われ、雲仙市社会福祉協議会も後援させていただき、綿菓子や雑貨販売で出店。また、下峰児童館・木場保育所園児によるダンス出演といった形で参加しました。

当日は天候の関係で、千々石第一小学校体育館での開催となりましたが、たくさんの来場者で賑わい、まさに町民総出の楽しい夏のイベントとなりました。



児童サマースクール～E夏体験みんなで楽しもう!!～

今年の夏にしたこと。

- ・スクール合唱団の練習
- ・お弁当タイム
- ・宿題と工作タイム
- ・「千年の湯」体験
- ・DVDアニメ上映会
- ・ラジオ体操
- ・溪流公園お楽しみ
- ・ネイサービス交流、合唱団
- ・みんなでお泊まり

虹が出たから記念写真!  
あれ?虹は?



ネイサービスの利用者さんと...



**雨**が降っても  
ボクたちの夏は暑かった。

夏と言えば...  
そうめん流し!



みんな仲良くなりました!

7月31日(木)～8月2日(出)、瑞穂ヘルシー会館を主会場として、夏休み期間中における保護者の子育て負担の軽減や児童の遊びや体験協働生活を通じての学びを目的として児童サマースクールを開催しました。他の小学校からの参加者とも友だちになり、楽しく3日間を過ごしました。途中雨により予定の変更もありましたが、そうめん流しやデイサービスセンター利用者との交流等思い出に残る3日間でした。

## マイクロバスレンタカー

## ホームページからネット予約（仮予約）が可能です！

1 本会ホームページ（トップ）から、レンタカーのページへ！



トップページのサイドバー（右）の中に、“レンタカー”のバナーがあります。ここからレンタカーのページへ入ることができます！

2 レンタカーのページから『WEB 予約』のページへ！

レンタカーのページの中に、『WEB 予約』のボタンから『WEB 予約』フォームのページへお進みください！



3 『WEB 予約』フォームの必要事項を入力してしましょう！

必要項目を入力し“送信”を押してください。（\* マークは入力必須です。）

### 〔WEB 予約における注意事項〕

「レンタカー事業」ページの注意事項を確認の上、フォームより送信下さい。フォームによるご予約はご利用日の7日前までにお願ひします。「電話番号」につきましては、固定電話、携帯電話等必ず連絡の取れる番号をご記入下さい。フォーム送信完了後、本会2営業日以内にご連絡をさせて頂きませう。本会からの連絡が無い場合は、下記連絡先までお問合せ下さい。このフォームによる予約は、あくまでも仮予約となりますので、別紙「申込書」の提出が必要です。「運転者」が「申請者」以外の場合は、「ご質問・ご要望等」の中に運転される方のお名前をご記入下さい。

### 申込の方法

開催希望日の1ヶ月前までに、ご連絡ください。  
受講者 10 名以上でお申し込み下さい。  
☎0957-36-3766  
日本赤十字社雲仙市地区（雲仙市社会福祉協議会内）

### 講習会の内容や日時の確認について

お電話にて希望内容や日時をお知らせ下さい。確認のうへ、指導員派遣の調整を行います。講習会の内容等につきましては、雲仙市社会福祉協議会ホームページ/日本赤十字社のページ参照。  
☎0957-36-3766  
日本赤十字社雲仙市地区（雲仙市社会福祉協議会内）

### お願い

- 講習時間は90分以上でお願いします。
- 会場の準備は依頼主様でお願いします。
- 他の業務の都合により、日時などご希望に添えない場合がありますのでご了承願ひます。
- 営利を目的とした会等での講習会はできません。



「子どもの事故防止について…」  
「心肺蘇生について…」

あなたのもとに講習会をお届けします

## 出前講習会

赤十字の講習会を、  
“地域や会社で開催したい”  
“学校の友だちと開催したい”  
“ご希望があれば、赤十字の指導員を派遣して講習会をお届けします。例えば…”

善意の御寄附

平成二十六年六月十一日  
 ～平成二十六年八月十日

皆様から寄せられました寄附金は、各事務所(各町)における福祉事業に活用させて頂きます。

◎一般寄附(見舞い返し含)

○千々石事務所

- ▼山下 一利 様 寺ノ元
- ▼久世 順子 様 寺ノ元

○小浜事務所

- ▼小浜中第7回卒業生 様

◎香典返し寄附

○国見事務所

- ▼中村 澄子 様 東里
- 故 中村東洋男 様
- ▼小川 袈裟廣 様 東里
- 故 小川マサヨ 様
- ▼村木 喜代蔵 様 轟木
- 故 村木シメコ 様
- ▼植田 久栄 様 川原田
- 故 植田 重人 様
- ▼森崎 明則 様 今出
- 故 森崎チツ工 様

○瑞穂事務所

- ▼吉田 安孝 様 栗林
- 故 吉田 和美 様
- ▼金子 偉昭 様 船津
- 故 金子トヨ力 様

- ▼古賀 秀美 様 伊古
- 故 前田 秀人 様
- ▼浜塚 敏 様 船津
- 故 浜塚 貴恵 様
- ▼酒井 一仁 様 古江
- 故 酒井 茂司 様
- ▼濱田 寛之 様 横田
- 故 濱田キク工 様
- ▼田原 金郎 様 吾妻町
- 故 上田ユキエ 様

○吾妻事務所

- ▼吉崎 ムツエ 様 三室二
- 故 吉崎 正清 様
- ▼貝田 美子 様 牛口西
- 故 貝田 正之 様
- ▼元村 和枝 様 中阿母
- 故 元村 要市 様
- ▼小川 幸弘 様 栗林
- 故 小川シツエ 様
- ▼西村 秀秋 様 古庄
- 故 西村 三郎 様
- ▼庄口 久之助 様 三室一
- 故 庄口ヨツ子 様
- ▼長尾 千恵子 様 黒仁田
- 故 長尾 稔 様
- ▼大久保 隆弘 様 中阿母
- 故 大久保 セツコ 様
- ▼一山 和夫 様 栗林
- 故 一山 進 様
- ▼横田 政武 様 横田
- 故 横田サツ子 様

- ▼西 千草 様 三室一
- 故 庄口久之助 様
- ▼三丸 尚年 様 平木場
- 故 三丸力ズ子 様

○愛野事務所

- ▼島田 キミエ 様 浜口
- 故 島田 澁 様
- ▼島田 光子 様 幸町
- 故 島田 卓 様
- ▼下柳田 美保子 様 浜
- 故 下柳田博一 様
- ▼城谷 精 様 東
- 故 城谷 年子 様
- ▼宮下 栄子 様 山沢
- 故 宮下 良三 様
- ▼前田 眞一 様 本町
- 故 前田 秀臣 様
- ▼林田 洋 様 飯岳
- 故 林田マツ子 様
- ▼森内 隆 様 森馬
- 故 森内コハル 様
- ▼小川 隆 様 平和
- 故 小川ヨシ工 様
- ▼佐藤 純一 様 下塩浜
- 故 佐藤キサエ 様
- ▼浜崎 徳市 様 上石田
- 故 浜崎 シメ 様
- ▼緒方 義徳 様 塩屋
- 故 山口スマコ 様

○千々石事務所

- ▼林田 マスホ 様 西小浦
- 故 林田 豊治 様
- ▼濱崎 正治 様 山ノ上
- 故 濱崎眞由美 様
- ▼松本 フミエ 様 北野
- 故 松本 吉行 様

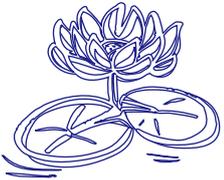
○小浜事務所

- ▼町田 稔行 様 下石田
- 故 町田八ツ工 様
- ▼山本 俊子 様 神ノ下
- 故 山本 秀治 様
- ▼稲葉 堅太郎 様 森馬
- 故 稲葉なぎさ 様

○南串山事務所

- ▼松竹 利夫 様 上木場
- 故 松竹エミ子 様
- ▼三浦 キ又工 様 上大良
- 故 三浦 則雄 様

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の厚情に対しまして心より感謝申し上げます。個人情報保護法に基づき、お名前を頂いた方のみ掲載しております。



## 弁護士相談開催日程

『弁護士相談』では、相続・離婚・金銭トラブルなど生活上の法律問題について、弁護士が「無料」で相談に応じます。皆様の秘密は守られます。お気軽に相談下さい。

開催日	開催場所	相談員
9月 4日(木)	南串山保健福祉センター	山下雄一先生
9月17日(水)	国見総合福祉センター	鈴木裕子先生
10月15日(水)	瑞穂ヘルシー会館	鈴木裕子先生
11月 6日(木)	千々石老人福祉センター	森本精一先生
11月26日(水)	愛野保健福祉センター	鈴木裕子先生

開催時間 13:30 ~ 17:00

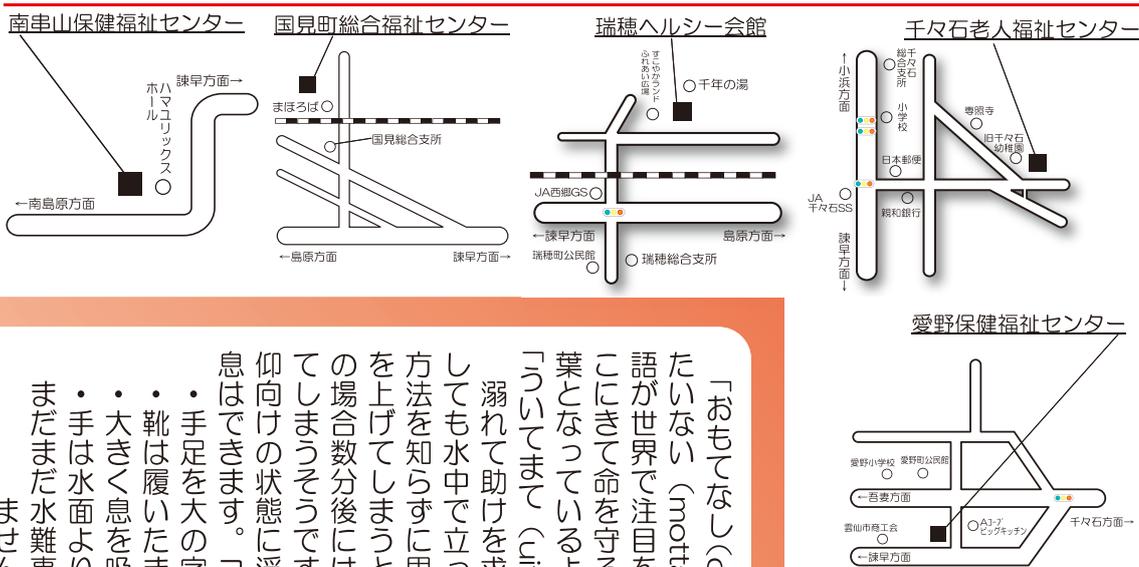
### 弁護士相談の先生の紹介

- ◎ 森本 精一先生 湯川 優子先生  
山下 雄一先生 春明 航太先生  
『森本綜合法律事務所』  
諫早市高城町5番10号 諫早商工会館4階
- ◎ 鈴木 裕子先生  
『大村さくら法律事務所』  
大村市東本町274番地3 八幡ビル2階

### 弁護士相談に関する注意事項

1. 予約制となっておりますので、本部事務所まで事前に必ず電話でご予約の上、ご来所ください。ご予約の際に、氏名・連絡先・簡単な内容・相手方等を聞かせて頂きます。  
(本部事務所 0957-36-3766)
2. 相談は、1件(1組)30分以内とし、1日に7件(7組)までとなります。
3. 弁護士が抱える案件により予約を受け付けることができない場合があります。
4. 都合により、相談員等が変更になる場合があります。
5. 開催時間は、午後1時30分から午後5時までです。

### 開催場所略地図



「おもたな」(omotashi)、「もっ  
たいない」(mottainai)などの日本  
語が世界で注目を集めています。こ  
こにきて命を守るための日本語が合言  
葉となっているようです。それは：  
「(うんま) (utenate)」  
溺れて助けを求めようとするとどう  
しても水中で立った状態になり、この  
方法を知らずに思わず「助けて」と手  
を上げてしまうと体全体が沈み、最悪  
の場合数分後には心肺停止状態になっ  
てしまうそうです。大きく息を吸って  
仰向けの状態に浮かぶ。顔が出るので  
息ができます。コツとしては、  
・手足を大の字に広げる  
・靴は履いたまま  
・大きく息を吸い肺に空気をためる  
・手は水面より下に  
まだまだ水難事故のニュースが絶え  
ません。大人も子どももぜ  
ひ覚えておいて欲しいと思  
い紹介してみました。



編集発行 社会福祉法人  
**雲仙市社会福祉協議会**  
〒854-0302 雲仙市愛野町乙1736番地3  
TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768  
http://unzenshakyo.net  
E-mail main@unzenshakyo.net



第63号

平成26年9月1日発行

国見事務所 TEL 0957-78-0596 千々石事務所 TEL 0957-37-2755  
瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670 小浜事務所 TEL 0957-75-0621  
吾妻事務所 TEL 0957-38-3511 南串山事務所 TEL 0957-88-2143  
愛野事務所 TEL 0957-36-0071